

お急ぎください!! 9月30日まで



# 「岐阜県原油高・物価高騰における地場産業支援金」 申請受付中です!!



原油高や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受ける  
**製造業**のうち、**地場産業**（陶磁器、繊維・衣服、紙、金属・  
刃物、木工、プラスチック、食品、伝統的工芸品、郷土工芸品）  
を営む岐阜県内事業者の皆様の事業継続を支援します。

## 申請期間

令和4年7月1日(金)～9月30日(金) 当日消印有効

## 申請方法

**郵送のみで受付しています**

※簡易書留など郵便物の追跡ができる方法でお送りください。  
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、持参による申請は  
行っておりません。

## 宛先

〒500-8856 岐阜市橋本町2丁目20 濃飛ビル11階  
岐阜県原油高・物価高騰における地場産業支援金 受付係

## 問い合わせ先

「岐阜県原油高・物価高騰における地場産業支援金」  
相談窓口（コールセンター）  
電話番号：0570-070-500  
受付時間：平日 9時から17時まで

## 給付額

一事業者あたり10万円(定額)

詳しくは

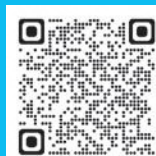
岐阜県公式WEBサイトをご覧ください

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/229774.html>

または

岐阜県 地場産業支援金

検索





# 「岐阜県原油高・ 物価高騰における地場産業支援金」 の給付対象

## ① 製造業のうち以下のいずれかに該当する事業を 営んでいること

### 対象事業

陶磁器、繊維・衣服、紙、金属・刃物、木工、プラスチック、食品※、  
伝統的工芸品、郷土工芸品

※食品については2022年4月1日時点で食品衛生法に基づき、製造業、加工業、処理業に  
係る営業許可を取得、または営業届出を行っていること

## ② 2022年4月から6月のいずれかの月において、 前年同月と比較して原油高や電気・ガス料金を含む 物価高騰による影響を受けていること

## ③ 次の要件を満たす事業者であること

- ・ 中小法人等又は個人事業者等であり、かつ本店又は主たる事務所が岐阜県内にあること
- ・ 2021年以前から事業を行っている者であって、2021年において事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思があること
- ・ 事業を営むにあたり、2022年4月1日以前から必要な許認可等を取得していること

詳しくは

岐阜県公式WEBサイトをご覧ください  
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/229774.html>

または

岐阜県 地場産業支援金

検索

